

平成 16 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 マルカキカイ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 釜江 信次  
(コード 7 5 9 4 大証第二部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長  
森 康明  
(TEL 0 7 2 - 6 2 5 - 6 5 5 1)

### 1 単元の株式の変更及び株式の分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り 1 単元の数の変更及び株式の分割（無償交付）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### ・ 1 単元の株式の変更

###### 1 . 変更の理由

当社株式の流通の活性化及び投資家層の拡大を図るため。

###### 2 . 変更の内容

1 単元の株式の数を 1 , 0 0 0 株から 1 0 0 株に変更する。

###### 3 . 変更予定日

平成 16 年 7 月 1 日（木）

##### (ご参考)

平成 16 年 7 月 1 日（木）付をもって、大阪証券取引所における売買単位も 1 , 0 0 0 株から 1 0 0 株に変更されます。

##### ・ 株式の分割（無償交付）

###### 1 . 株式分割の目的

株主重視の経営を推進し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図る。

###### 2 . 株式分割の概要

平成 16 年 7 月 20 日（火）をもって、次のとおり普通株式 1 株を 1.2 株に分割する。

( 1 ) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成 16 年 5 月 31 日（月）現在の発行済株式総数に 0.2 を乗じた株式数とする。

- ( 2 ) 分割の方法 平成 16 年 5 月 31 日 ( 月 ) 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数 1 株につき、1.2 株の割合をもって分割する。
- ( 3 ) 配当起算日 平成 16 年 6 月 1 日 ( 火 )
- ( 4 ) 効力発生日 平成 16 年 7 月 20 日 ( 火 )

・その他、この株式分割に必要な事項は今後の取締役会において決定する。

(ご参考)

- 1 . 今回の株式分割に際しては、資本金の増加はありません。  
平成 16 年 5 月 10 日現在の資本金 618,000,000 円
- 2 . 会社が発行する株式の総数の増加  
平成 16 年 5 月 10 日現在を基礎として計算した場合、次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	7,000,000 株
今回の分割により増加する株式数	1,400,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	8,400,000 株

以上